吸収分割公告

左記会社は、吸収分割して甲は乙の川口支店・埼玉営業所に属する事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年四月十三日

掲載頁　九十二頁（号外第七十八号）

平成二十三年十一月十一日

埼玉県川口市幸町一丁目三番三一号

（甲）株式会社セイビ埼玉

代表取締役　関口　清臣

東京都中央区日本橋人形町三丁目三番三号

（乙）株式会社セイビ

代表取締役　島田　四郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙に対して甲の造船事業及びプラント事業に関して有する権利義務を承継させ乙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法に基づき、有価証券報告書を提出しております。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年十一月十一日

大阪市北区中之島三丁目三番二三号

（甲）株式会社サノヤス・ヒシノ明昌

代表取締役　上田　孝

大阪市北区中之島三丁目三番二三号

（乙）サノヤス造船株式会社

代表取締役　上田　孝

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙に対して甲の建機事業に関して有する権利義務を承継させ乙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法に基づき、有価証券報告書を提出しております。

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年十一月十一日

大阪市北区中之島三丁目三番二三号

（甲）株式会社サノヤス・ヒシノ明昌

代表取締役　上田　孝

大阪市北区中之島三丁目三番二三号

（乙）サノヤス建機株式会社

代表取締役　藤岡　和紀

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号はビジネスプラン株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は、当組合事務所に据え置いてあります。

平成二十三年十一月十一日

宮城県仙台市宮城野区榴岡四丁目一二番七号

ビジネスプラン協同組合

代表理事　生長　浩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月十一日

栃木県宇都宮市伝馬町四番五号

合名会社うさぎや商店

代表社員　檜山　幸雄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年十一月十一日

神奈川県横浜市神奈川区白楽一二五

合同会社ＡｓｐｉｒａｔｉｏｎＯｎｅ

代表社員　安西　亮

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円減少し一億八千万円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

効力発生日は平成二十三年十二月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十四日

掲載頁　一六九頁（号外第一三五号）

平成二十三年十一月十一日

東京都中央区日本橋本石町一丁目一番九号

上田八木証券株式会社

代表取締役　川上　啓

資本金の額の減少公告

当社は、Ｆ＆Ａアクアホールディングスグループ資本政策の見直しと今後の配当財源を確保することを目的として、資本金の額を一億九千七百五十万円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月十三日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月十一日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月八日

掲載頁　九十三頁（号外第一二一号）

平成二十三年十一月十一日

東京都渋谷区代々木一丁目一一番二号

株式会社三鈴

代表取締役　岡藤　一朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十一月四日

掲載頁　八十九頁（号外第二三八号）

平成二十三年十一月十一日

東京都墨田区江東橋四丁目一六番一〇号

株式会社ピー・アイ・シー

代表取締役　関根　信彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し七千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十三年九月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十六日

掲載頁　八十一頁（号外第一二七号）

平成二十三年十一月十一日

東京都中央区勝どき六丁目五番二三号

株式会社サンキュウシッピング

代表取締役　西岡　直也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千六百万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十一月十一日

新潟県新潟市中央区姥ヶ山六丁目五番二六号

有限会社トライエム

代表取締役　長谷川忠雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年十二月十三日であり、株主総会の決議は、平成二十三年十一月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年十一月十一日

名古屋市北区黒川本通二丁目二八番地

有限会社サンエンタープライズ

代表取締役　太田　裕盛